

施設指導監査の概要

令和7年8月31日現在

施 設 名	軽費老人ホーム きしろホーム		
所 在 地	鎌倉市坂ノ下31-5		
運 営 主 体	(福)きしろ社会事業会 (法人監査は県所管外)		
実施年月日		実施区分	
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
令和6年度について、実地監査は実施しておりません。			

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。